様式３　　会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		令和８年度第２回社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会
事務局 （担当課）		相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部障害者更生相談所 電話０４２－７６９－９８０７（直通）
開催日時		令和８年１０月１日（木）～令和８年１０月１４日（水）
開催場所		書面開催
出席者	委　員	１４人（別紙のとおり）
	その他	
	事務局	
公開の可否		□可　■不可　□一部不可　　傍聴者数
公開不可・一部不可の場合は、その理由		相模原市情報公開条例第７条に該当する非公開情報に関して審議するため
会議次第		議　題 (1)　「身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師」の新規指定について (2)　「身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師」の異動申請について (3)　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」の新規申請について (4)　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」の各種変更について (5)　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」の指定更新について

審　　議　　経　　過

【審査部会の開催について】

本審査部会については、書類審査形式で実施した。各委員からの「書面表決書」をもって、議決に代えるものとする。

【審査部会の成立について】

審査部会委員14名中、書面表決書の提出者は14名。

有効数が過半数に達しているため、審査部会は成立とする。

【審査結果】

(1)「身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師」の新規指定について

新規申請12件の指定については、「身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師」として「適」と認める。

(2)「身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師」の異動申請について

異動申請のあった6名（うち、県内他市からの転入者4名）について報告を受けたもの。

(3)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」の新規申請について

新規申請5件の指定については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」として「適」と認める。

(4)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」の各種変更について

変更申請のあった16件について報告を受けたもの。

(5)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」の指定更新について

更新申請11件の指定については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第59条第1項に基づく自立支援医療機関」として「適」と認める。

以　上

社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会

氏名	役職	出欠席
梅澤　慎一	部会長	出席
鈴木　雅信	委員	出席
原田　克也	委員	出席
伊藤　淳	委員	出席
増田　公男	委員	出席
細田　のぞみ	委員	出席
阿古　潤哉	委員	出席
井上　準人	委員	出席
櫻井　健治	委員	出席
黒山　信一	委員	出席
天野　統之	委員	出席
和田　達彦	委員	出席
土橋　健	委員	出席
土門　明哉	委員	出席